

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

兵庫県赤穂市 赤穂市民病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	300床以上～400床未満	自治体職員
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	23	対象	ド透訓ガ	救臨感へ災地輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
44,179	32,911	-	第2種該当	10:1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

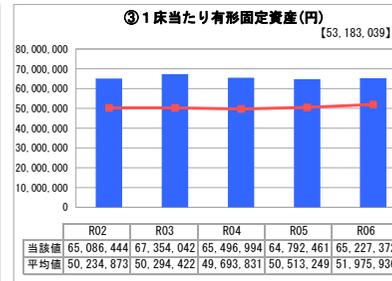
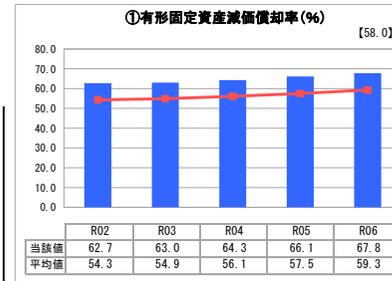
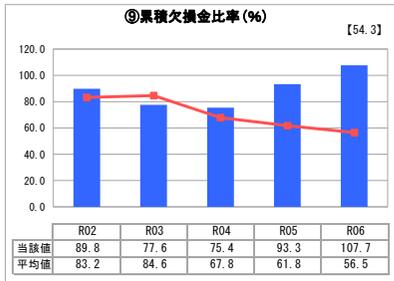
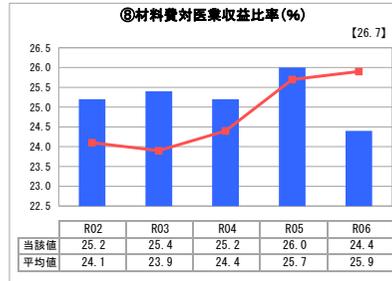
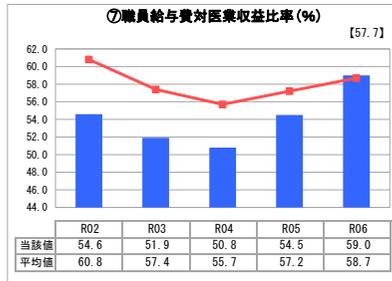
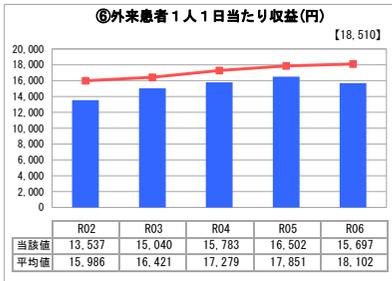
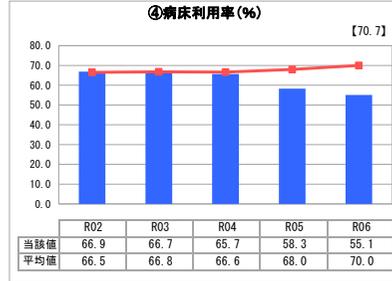
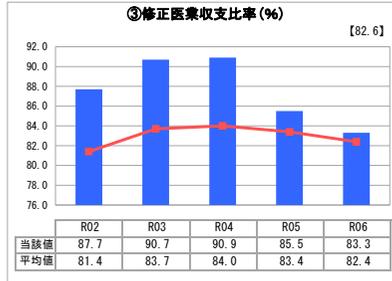
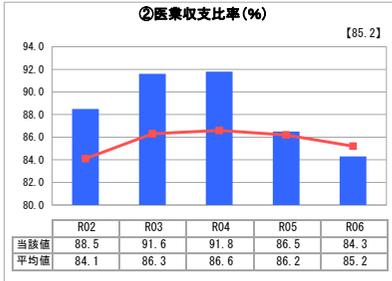
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
356	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	4	360
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
234	-	234

グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況

## 経営強化に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の組織・ネットワークを基に)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

## I 地域において担っている役割

当院は赤穂市のみならず西播磨域の中核病院として23診療科を擁し、小児を含めた二次救急医療や地域がん診療病院、災害拠点病院、地域医療支援病院などの重要な役割を担っています。  
また、隣接する岡山県東部地域からの利用も多くみられます。

## II 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

診療報酬上の各種加算や効率的な施設基準の取得等に積極的に取り組んだ結果、前年度と比較して入院で患者1人当たりの単価は増加しました。一方で、外来においては化学療法費の減少などの影響で患者1人当たりの単価は減少となり、患者数が入院、外来ともに前年度から減少となったことに加え、新型コロナ関連補助金が皆減となったことなどに伴い、医療収益は大きく減少となりました。  
また、費用面においては材料費及び経費全般の圧縮に努めたものの、人件費上昇や物価高騰などの影響から、その削減効果は限定的となり、医療収支比率等が悪化しました。

### 2. 老朽化の状況について

当院は平成10年2月に新築移転してから27年が経過しているため、今後の計画的な更新を見越した効率的な維持修繕を行う必要があります。医療機器についても、今後の診療体制を踏まえ、安全安心な医療と費用対効果を考慮した効果的な導入を図っていきます。

## 全体総括

上記「1. 経営の健全性・効率性について」に記載のとおり入院・外来収益の減少等に伴い医療収益が大きく悪化し、一般会計からの基準外繰入金が増加及び一時借入金が続く非常に厳しい経営状況となっています。  
引き続き「赤穂市民病院公立病院経営強化プラン」を中心とした経営改善を図るとともに、経営形態の移行についても検討を進めていくこととしています。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。